

急げ！ 消防団車両更新

結城 繁



問 台宿地区の消防団第5分団は、分団員がいないため、東地区の第26分団が担当している。この経過は。

消防長 台宿・新道地区の役員の方も交え、話し合いの結果、26分団の了承の上、このようになった。

問 5分団と26分団の消防小屋や車庫の取り扱いは。

答 5分団の車両は予備車として保管し、車庫等は26分団の使い方にお任せしている。

問 消防団車庫の更新は。

消防次長 計画に基づいて順次、更新している。

問 消防団車両の更新は。

消防長 年2台を計画的に更新している。

問 排ガス規制に適合していないディーゼル車は何台あるのか。

消防次長 12台ある。

問 小堀地区で火災が発生したときには、排ガス規制のある千葉県を通過しなければならぬ。最も近い第1分団の車両も古いので早急に更新すべき。

消防長 更新計画に入っている。

出産前後や終末期への 支援拡充を

池田 慈



問 産後の家庭を支える祖父母世代に今の子育てを伝える「じじばば学級」を実施している。

福祉部長 保健センターでは父母に対する教室を開催。そこでは祖父母も歓迎しており、その案内をしていく。

問 旧藤代地区には子育て支援センターが一つあるが、近所のママ友をつくるためにも増設を。

答 一番利用率が高いが、手狭との声は出ていない。増設の考えはない。

問 社協で産前産後の家事支援も実施。周知は。

答 5年前から実施。利用者は少なく、支援側のボランティア確保も難しい。

福祉部次長 在宅福祉サービスの項目の一つ。特出した広報はしていない。

問 終末期に自宅で最期を迎えるため、在宅医療介護連携の課題は。

答 守谷市、利根町で取手市医師会に業務委託しており、医師や人材の確保、方針決定に時間を要する。各種団体等と体制充実への協議をしている。

問 在宅医療介護連携相談体制は。

答 相談窓口の運営、相談

等への対応、地域包括支援センターとの連携がある。医師会事務局内に窓口を設置し、多方面の支援充実を図っている。

万全か？ 避難所開設準備

渡部 日出雄



問 市内避難所の開設はどのように進んでいるのか。

総務部長 健康増進部、教育委員会の職員が避難所担当となり、一つの避難所に2人の体制。スムーズに開設できるように打ち合わせ会議も実施している。

問 担当者は、避難所の近くに住んでいる職員か。

答 学校の近くに住む教育委員会職員2人に体育館の鍵を預けている。

問 避難者が避難していったときには、必ず開いていく体制か。

答 避難勧告指示が出されたときには開いている。

問 公立でない学校の避難所開設はどうなっている。

答 避難所開設の要請時、お渡ししてある災害時優先携帯電話などで施設管理者に連絡をし、協力を得ながら市職員と共に開設する。

【その他の質問】 台風災害

29年度の避難所開設訓練。簡易ベッド設置方法なども確認しました。



る体制か。

問 公立でない学校の避難所開設はどうなっている。

答 避難所開設の要請時、お渡ししてある災害時優先携帯電話などで施設管理者に連絡をし、協力を得ながら市職員と共に開設する。

【その他の質問】 避難所の運営・非常時の給水体制

心配：
放課後児童対策

遠山 智恵子



問 放課後子ども教室と、放課後児童クラブを一体的に実施しているが、大人数のクラブは混乱している。

答 各事業の目的に即したものに分けて実施すべき。

教育部長 単にスペースの問題だけではないので、包括的に今後の在り方を調査研究していく。

問 保護者や支援員へのアンケートを実施して、今後の方針を考えるべき。

スポーツ生涯学習課長 年明け早々にはアンケートを実施する準備を進めている。

問 出入口が1カ所のクラブ室は危険。早急に対処を。

答 検討している。

問 藤代小のクラブ室は、室内に男女別のトイレが設計されていたにもかかわらず、いまだ未整備。改善を。



藤代小放課後子どもクラブ

答 どのような手法で対策したらいいか検討する。

【その他の質問】 農業問題・藤代駅北口駅前整備

早急に合理的配慮を 障害者福祉センター

阿部 洋子



問 取手ウェルネスプラザに保健センターが一本化され、旧藤代保健センターは、特定健診等の会場として利用してきた。その後、平成28年から、「障害者福祉センターふじしろ」として利用することとなった。健診時には、福祉作業ができないため、スタッフが工夫をして過ごしている。しかし、猛暑の中、外に出ざるを得ない危険な状況もあり、利用者保護者会からも健診会場の変更を望む声が大きく

なっている。来年度から公民館や藤代庁舎を利用した形にすべき。

健康増進部長 来年度は、検診車などの関係で既に予定を組んでいるため、再来年度は検討していく。

国保年金課長 藤代庁舎を健診会場にすることは、動線の確保が困難。

問 健診を受けに来た方は、自ら来れる方。しかし、障害者福祉センターを利用される方には、障害者差別解消法に基づき、自治体が責任を持って合理的配慮をしなければならぬ。来年度からの実施を求め。

健康増進部長 再来年度には、双方がよいものを模索していきたい。

【その他の質問】 子ども読書活動推進・防災・障害者差別解消法に基づく窓口サービスの向上

障害者福祉センターふじしろの作業の様子



障害者福祉センターふじしろの作業の様子